

二つの解散とその後の文部行政—激動の1950年代—

Two breakups and the subsequent administration of the Ministry of Education:
the turbulent 1950s安嶋 彌
YASUJIMA Hisashi

いわゆる政争は、政界にはつきものであるが、昭和27、28年のそれには甚だしいものがあった。すなわち、昭和26年に鳩山一郎、河野一郎、大麻唯雄、松村謙三といった人々が、追放解除となり政界に復帰したが、これより先、鳩山は自由党総裁として、総理大臣を目前にして追放されていた。復帰した鳩山は、吉田総理に対して、預けておいた政権の返還を求めたという。対立する与野党の政争とは異なり、これは身内の争いであった。こうした中、昭和27年8月28日のいわゆる抜き打ち解散は、吉田派が鳩山派の勢力を殺ぐためのものであったといわれている。この直前の同月12日、いわゆる学者文相天野貞祐に代わって、岡野清豪が自治庁長官（国務大臣）兼任のまま、文部大臣に任命された（11月1日に専任となる）。このとき私は、大臣秘書官（特別職）となっていたので、抜き打ち解散による選挙運動には岡野の選挙区大阪一区のみならず、その他の遊説にも随行することとなった。

この国会に文部省は、市町村教育委員会委員の選挙を1年延期するための法案を提出していたが、これが解散によって廃案となり、図らずも本法の規定どおり、10月5日に選挙が行われることとなった。

地教委の設置については、かねて都道府県教委も市町村長も日教組も反対であった。道府県教委の中には教組の影響の強いものもあったが、地教委は多く日教組の動きには批判的であった。すなわち地教委の発足によって新しい政治地図が生まれたのである。日教組はその後も地教委の廃止を求めていたが、政府、与党はむしろ地教委に好意的であった。

次に、抜き打ち解散から僅か半年後の翌28年3月14日、いわゆるバカ野郎解散があった。これは、吉田総理が衆議院予算委員会において、社会党（右派）委員の西村栄一に対して「バカ野郎」という言葉を浴びせ、この故に吉田の懲罰動議が可決された。次いで内閣不信任案は、農林大臣の広川弘禅の一派が本会議を欠席したことにより成立し、ために3月2日広川は農林大臣を罷免された。憲法第68条による大臣の罷免はこれが初であった。私はそのとき、院内の秘書官室にいて閣議の様子を窺っていたが、一帯は熱気につつまれ、劇的ともいふべき雰囲気であった。この内閣不信任案の可決に対応するものが、「バカ野郎」解散であった（続いて3月18日から24日までの間参議院の緊急集会という稀なことがあった）。私は、再び岡野の選挙運動に随うこととなる。

ちなみにその頃、広川の秘書官は、桧垣徳太郎（後に農林大臣）、次いで中西一郎（後に総務長官）であった。桧垣は広川のことを「和尚、和尚」と呼んでいた。また池田勇人通産大臣の秘書官は宮沢喜一であった。秘書官仲間には、有能で面白い人が多かった。

前年夏の抜き打ち解散のときと同様、文部省が国会に提出した義務教育学校職員法案は、廃案となり、その結果、議員立法による新義務教育費国庫負担法がそのまま翌28年4月1日から施行されることとなった。

ちなみに旧義務教育費国庫負担法は、昭和15年制定のものであるが、これが占領下の25年、シャウプ勧告による地方財政平衡交付金制度の実施に伴い廃止されていた。文部省は、このことによる義務教育水準の低下を恐れ、初中局庶務課長の内藤誉三郎を中心に、これに対処する「標準法」の制定を検討していたが、容易に実現を見なかった（のちに33年、内藤初中局長、財務課長が私のときに立法化）。一方、地方財政平衡交付金制度も、国家財政の逼迫から機能を発揮できず、地方団体からも不評であった。これが地方交付税制度に切り換えられるに際して、議員立法として新義務教育費国庫負担法が成立したのである。議員立法の中心は、衆議院文教委員長の竹尾^{はじめ}式であった。都道府県やまた衆議院地方行政委員長の桜内義雄もこれに同調した。しかし自治庁は、新国庫負担法にはあくまでも反対であった。岡野文相は前任の自治庁と文部省の板挟みとなった。このとき内閣官房副長官から再び文部次官となっていた剣木亨弘の発案によって、苦肉の策として現れたのが「義務教育学校職員法案」であった。その核心は、義務教育学校職員を国家公務員とし、定員定額制によってその給与の全額を国庫で負担しようとするものであった。しかしこの法案は前記のようにバカ野郎解散によって廃案となった。実をいうとこのとき、文部省は正直ホッとしたのであった。

思えば、地教委の発足といい、義務教育費の国庫負担の復活といい、初等中等教育の根幹をなす二つの制度が、思いがけない二つの解散によって実現に至ったことは、瓢箪から駒が出たともいえる。岡野の時期は、積極的な文教施策はなかったが、結果的には大きな転機であった。

一方、こうした教育行政の動きの背景には更に大きな時勢の変化があった。25年6月には朝鮮戦争がはじまり、翌26年7月には停戦となっていたが、冷戦を機とする左右政治勢力の対立は厳しさを加えていた。26年10月16日、日本共産党は、五全協において、コミンフォルムの指導に従い、武闘方針を採用した。「愛される共産党」からの転換である。ここに所感派と国際派の対立が生まれた。次いで27年4月には平和条約が発効した。そして6月18日には、日教組は第9回大会において「教師の倫理綱領」を採択した。騒然たる内外の情勢であった。

こうした中、昭和28年5月21日第五次吉田内閣の文部大臣として大達茂雄が任命された。バカ野郎解散による総選挙（4月19日）に続く4月24日の参議院選挙において、大達は島根地方区で当選を果たしていたのである。大達は石見・浜田の出身であったが、出雲の田部長右衛門（島根県自由党幹事長、後に知事）らもこれを支持した。その頃竹下登は、県の連合青年団長であって、田部の影響下で動いていた。

大達は戦中、初代の東京都長官であり、小磯内閣の内務大臣であった。そして戦犯容疑者として巣鴨に収容されたが、釈放されていた。大臣任命のとき私は大達のことは全く知らなかったが、引き続き事務秘書官として三ヶ月大達に従うことになった。暫くして私は大達の人格に感服することになった。

就任して間もなく大達は、文部大臣の在任期間は平均どれ位かと聞いた。私は、兼任を除くと約10ヶ月と答えた。大達は心に期するところがあるように見えた。

新大臣に対する日教組の大臣会見（日教組は交渉と称した）は、混乱を極めた。罵詈雑言が飛び交い、大臣室が占拠されるという椿事もあった。大達は平然としていた（ちなみに大達には総理の吉田を畏れる風もなかった）。そして7月には山口日記問題が起こった。

これに対して、7月8日附で次官通達が出され、翌春、教育二法案へと展開してゆく。

この頃文部省記者クラブには安倍晋太郎（毎日政治部、後に自民党幹事長）、伊藤宗一郎（読売政治部、後に衆議院議長）がいたが、二人とも大達に傾倒していた。

29年2月、いわゆる教育の政治的中立性確保に関する法律案が国会に提出され、6月3日に成立

する。これが大達最後の最後の大仕事となった。この第20回国会は大荒れの国会であった。警察法案成立のための会期延長決議を行う衆議院本会議に警官が導入された。

この国会においては警察法のほか防衛二法（防衛庁設置法と自衛隊法）も成立した。これより先、造船疑獄問題に関して指揮権発動のことがあり、またビキニ環礁被爆のこともあった。そして、ついに12月10日第五次吉田内閣は総辞職し、鳩山内閣が発足した。翌30年1月、日本共産党は極左冒険主義を自己批判し、六全協において武闘方針を撤回した。

これによって左翼勢力は分裂し、大学紛争にまで尾を引くことになる。11月には保守合同があり、いわゆる55年体制が生れ、31年6月、第三次鳩山内閣の清瀬文相のもとで、地教行法が成立した。同年10月には教科書検定が強化され、11月には愛媛県で勤評の実施が決定された。32年には岸内閣が発足し、33年には道徳教育が実施された。ちなみに私は30年9月から初中局財務課長であって、思い出の多い、激動の時期である。